

Ⅰ. 都道府県及び政令指定都市の教育的支援に関する調査研究

調査 1 教育委員会に対する調査結果について

1. 目的

都道府県及び政令指定都市の教育委員会を調査対象とし、後期中等教育段階の学習障害（以下LD）、注意欠陥／多動性障害（以下ADHD）、高機能自閉症等（アスペルガー障害を含む、以下HFA）等の生徒に関して、高等学校や養護学校等の後期中等教育機関における教育的対応の現状と課題について明らかにする。

2. 方法

(1) 対象

都道府県及び政令指定都市の教育委員会合計 60 機関を対象とした。質問紙は担当する指導主事宛に依頼した。

(2) 調査方法

具体的な調査項目を資料に示した。調査は、平成 16 年 10 月 13 日付けで郵送し、11 月 19 日までに返送するように依頼した。49 機関から回答があり、質問紙の回収率は 81.7%であった。

3. 結果と考察

表 1 に各都道府県等の教育委員会における対象生徒の在籍状況の把握について示した。LD、ADHD、HFA以外にいずれかの障害が疑われる場合は、いずれかの疑いとして回答を依頼した。本調査項目の回答は、1 名でも在籍が確認されている場合は在籍有りとして回答されたものである。

後期中等教育機関別にみると、公立高等学校の場合 11 から 15 の都道府県等において在籍が確認されているという回答であった。私立高等学校は公立高等学校よりも若干少なかった。高等養護学校及び養護学校高等部では、LDの生徒が 8 の都道府県等と比較的少なく、その他は 17 から 19 の都道府県等において在籍が確認されているという回答であった。生徒の対象別にみると、公立高等学校では、ADHDの生徒の在籍が確認されているという回答が他の対象と比べ比較的少なかったが、高等養護学校及び養護学校高等部では、LDの生徒の在籍が確認されているという回答が少ない傾向があった。これは、これらの対象の生徒の特性と関連しているだろう。LDの生徒に比べ、ADHDもしくはHFAの生徒の場合、行動面や社会性・コミュニケーションの面で困難を示す。このような特性が顕著に示される場合、卒業後の就労等に不安を抱く可能性は高い。高等養護や養護学校高等部は、高等学校に比べ生徒数も少なく、職場実習や就労支援についても、手厚い対応が可能である。山崎（2005）は石川県、福井県、富山県の 3 県の知的障害養護学校高等部におけるLD、ADHD、HF

Aの在籍状況について調査した結果、本研究結果と同様の傾向があったことを指摘している。同時に、入学理由について、担任が回答した結果をみると、養護学校を選択した理由に「生活面、情緒面、集団適応面での理解や対応を求めて」や「一般就職を念頭に置いた準備のため」といった回答が多かったことを指摘している。本結果は、行動面や社会性・コミュニケーションの面に不安がある場合、将来のこともふまえて高等学校よりも高等養護学校や養護学校高等部を選択する可能性が高くなることを示している。

表1 後期中等教育機関においてLD等の生徒の在籍が
確認されていると回答した都道府県の数

	LD	ADHD	高機能自閉症	いずれかの疑い
公立高等学校	15	11	15	15
私立高等学校	9	9	8	6
高等養護・養護高等部	8	17	19	17

表2に回答者が在籍することが多いと思う後期中等教育機関についての回答結果を示した。公立高等学校という回答が最も多く、40の都道府県等から回答があった。次いで、高等養護学校・養護学校高等部が26の都道府県等と多かった。その他には、フリースクールや専門学校という回答が認められた。公立高等学校の内訳をみると、全日制という回答が25で最も多く、次いで定時制が19、通信制が9であった。私立高等学校では、全日制が18と圧倒的に多く、次いで定時制1、通信制3という回答であった。全国LD（学習障害）親の会が行った所属会員の「教育から就業への移行実態調査報告書」（2005）によれば、全日制の高等学校に進学する生徒がもっとも多く、次いで通信制という回答が得られている。本結果は、このような実態調査の結果と同様の傾向を示しており、公立高等学校の全日制に進学している生徒が最も多いと考えられる。

表2 在籍することが多いと思われる後期中等教育機関

公立高等学校	私立高等学校	高等養護・養護高等部	その他
40	18	26	6

表3、表4に在籍が確認されている後期中等教育機関において実施されている（もしくは検討している）教育的対応とその内訳を示した。

表3について後期中等教育機関別にみると、高等養護学校や養護学校高等部において実施もしくは検討しているという回答が、他の後期中等教育機関に比べると多く回答されている傾向があった。対象別にみると、LDに比べADHDやHFAにおいて実施もしくは検討し

ているという回答が比較的多かった。公立高等学校の場合、在籍が確認されている機関として、ADHDが他の対象に比べ少ない傾向にあったが、本結果ではLDやいずれかの疑いの場合よりも多く回答された。

本回答は、在籍が確認されている機関の対応を尋ねている、表1における公立高等学校に関する回答と比較すると、LDもしくはいずれかの疑いがある生徒の在籍が確認されている回答は15の都道府県等から回答があったのに比べ、教育的対応を実施もしくは検討しているという回答は両対象共に8都道府県等であった。その他の対象もしくは機関別にみると、在籍が確認されている場合には、何らかの教育的対応を実施もしくは検討しているという回答が比較的多く認められた。本結果から、公立高等学校においては、ADHD、HFAに比べ、LDの場合、教育的対応が実施されていない傾向あることがわかる。これは、特に対応が必要となる程の困難を生徒が示していないのかもしれない。もしくは、ADHD、HFAの場合、本人だけでなく周囲の生徒や教員が困ることもあるため、何らかの対応が実施されていたり、検討されていたりするのかもしれない。

表4について後期中等教育機関別にみると、公立高等学校では「個別指導」「専門機関への相談・連携」が比較的多く、私立高等学校では、「個別指導」「カウンセリング等の教員や専門家の配置」が比較的多く回答された。高等養護学校及び養護学校高等部では、「個別指導」「個別の指導計画の作成」「専門機関への相談・連携」が比較的多く回答された。また、全ての機関で数は少ないが「校内支援体制の整備」を回答した都道府県等も認められた。いくつかの都道府県等では、特別支援教育推進モデル事業において、小・中学校がすすめている校内委員会等の支援体制の構築が進められている可能性がある。

また、表5に参考として平成13年度に実施した調査と重複する質問項目についてのみ今回の調査結果と比較したものを示した。平成13年度の場合、対象別に聞いていないため、今回の調査結果も全ての対象を含めた場合の都道府県等の回答を示した。ただし、平成13年度の調査の場合、対象に軽度知的障害も含めていたため、正確な比較はできない。これ以後の平成13年度の調査結果との比較は、あくまで参考として考えることとする。なお、平成13年度の調査では「専門家等からのアドバイス」を尋ねており、本質問項目については、若干ニュアンスは異なるものの今回の調査の「専門機関への相談・連携」に対応するものとして示した。

表5をみると、公立高等学校においては、「個別の指導計画作成」を除いて、全ての項目において平成16年度の結果の方が、多くの回答を得ていることがわかる。高等養護学校及び養護学校高等部では、「専門機関への相談・連携」が平成13年度の調査に比べ多く回答された。これは、養護学校が以前に比べ外部の専門機関や関連諸機関との連携に力を入れていることを示しているものと思われる。

表3 後期中等教育機関における教育的対応を
実施もしくは検討していると回答した都道府県の数

	LD	ADHD	HFA	いずれかの疑い
公立高等学校	8	11	13	8
私立高等学校	6	7	8	5
高等養護・養護高等部	8	16	16	11

表4 後期中等教育機関における教育的対応を
実施もしくは検討していると回答した都道府県の数

	公立高等学校			私立高等学校			高等養護・養護高等部		
	LD	ADHD	HFA	LD	ADHD	HFA	LD	ADHD	HFA
個別指導	8	8	10	4	3	4	9	10	12
個別の指導計画作成	1	1	1	0	0	0	12	17	16
専門機関への相談・連携	6	10	11	2	3	4	8	10	13
巡回相談	0	1	0	0	1	1	1	1	2
校内支援体制の整備	3	3	3	2	2	2	6	4	4
専門家チームへの相談	1	1	1	0	0	0	0	0	1
盲聾養護学校からの相談・支援	2	1	1	0	0	1	2	2	2
カウンセリング等の教員や専門家の配置	3	3	5	4	5	5	1	3	4
その他	1	1	2	1	1	2	0	0	1

表5 教育的対応に関する平成13年度調査との比較

	平成13年度調査		平成15年度調査	
	公立高等学校	高等養護・養護高等部	公立高等学校	高等養護・養護高等部
個別指導	6	13	10	12
専門機関への相談・連携	4	6	11	13
個別の指導計画	—	18	1	17

表6に、都道府県等が課題として感じていること、表7に課題を解決するために進めている主要な実施事項と検討事項を示した。この結果は、自由記述で書かれた内容について、分類したものである。表6を見ると、高等学校（公立・私立をあわせてもの、以下同じ）において特に課題として感じていることとして、「支援体制の整備」と「理解促進」であることがわかる。高等養護学校及び養護学校高等部では、「支援体制の整備」と「具体的な指導内容・方法の明確化」であろう。一方、表7をみると、高等学校における実施事項としては、「研修の実施」、高等養護学校及び養護学校高等部における実施事項としては、「研修の実施」「相談の実施」といった内容が目立った。検討事項としては、高等学校における「研修の実施」「相談の実施」が目立った。「支援体制の整備」「理解促進」「具体的な指導内容・方法の明確化」といったことについて研修を通して、これらの対象に関する理解を促したり、指導内容や方法に関するスキルの向上を図ったりしているということであろう。

表6 都道府県等の教育委員会が課題として感じている主な内容

	高等学校	高等養護・養護学校高等部
理解促進	19	7
支援体制の整備	26	12
移行支援	8	8
自尊感情の向上	1	5
指導内容・方法	5	14
実態把握	5	0
連携	5	4
研修	9	4
記述のあった教育委員会数	38	36

表7 課題を解決するために進めている主な実施事項と検討事項

	実施事項		検討事項	
	高等学校	高等養護・養護学校高等部	高等学校	高等養護・養護学校高等部
研修の実施	17	20	11	3
相談の実施	3	13	7	2
指導内容・方法の明確化	2	5	2	2
実態把握	0	0	4	0
関連機関・保護者との連携	0	4	2	5
記述のあった教育委員会数	22	24	15	13

本調査の結果から、以下のことが示唆された。

- 1) LD等の生徒は、高等学校、ADHD、HFAの生徒は高等養護学校もしくは養護学校高等部に在籍しているという回答が多い傾向があった。行動面や社会性・コミュニケーションに課題がある場合、高等養護もしくは養護学校高等部に進学する可能性が高いものと思われる。
- 2) 現段階での後期中等教育機関における教育的対応は、高等学校よりも高等養護学校もしくは養護学校高等部で実施もしくは検討されているという回答が多かった。また、LDの生徒への対応よりも、ADHD、HFAの生徒への対応が実施もしくは検討されているという回答が多かった。ADHD、HFAの場合、本人だけでなく周囲の生徒や教員が困ることもあるため、何らかの対応が実施されていたり、検討されていたりする可能性がある。
- 3) 高等学校において、特に課題として感じていることとして、「支援体制の整備」「理解推進」があげられた。高等養護学校及び養護学校高等部では、「支援体制の整備」「具体的な指導内容・方法の明確化」であった。一方、現在実施していたり、検討していたりする事項としては、「研修の実施」「相談の実施」であった。「支援体制の整備」「理解促進」「具体的な指導内容・方法の明確化」といったことについて、研修を通してこれらの対象に関する理解を促したり、指導内容や方法に関するスキルの向上を図ったりしているものと思われる。

調査2 教育センター等に対する調査結果について

1. 目的

都道府県及び政令指定都市の教育センター等（研究所、研修所等も含む、以下教育センター）を調査対象とし、後期中等教育段階の学習障害（以下LD）、注意欠陥／多動性障害（以下ADHD）、高機能自閉症等（アスペルガー障害を含む、以下HFA）等の生徒に関して、教育センターの研修・相談における取り組みの現状を明らかとし、現状と課題について検討する。

2. 方法

（1）対象

都道府県及び政令指定都市の教育委員会合計 62 機関を対象とした。質問紙は担当する指導主事宛に依頼した。

（2）調査方法

具体的な調査項目を資料に示した。調査は、平成 16 年 10 月 13 日付けで郵送し、11 月 19 日までに返送するように依頼した。55 機関から回答があり、質問紙の回収率は 88.7%であった。

3. 結果及び考察

表 1 に後期中等教育段階のLD、ADHD、HFAを対象とした研修の実施状況について、平成 13 年度に実施した調査結果と併せて示した。行っているもしくはより広いテーマの中に含めて行っていると回答した教育センターは、平成 13 年度の調査結果に比べ増加しており、同時に行っていないと回答した教育センターは減少した。行っている、より広いテーマの中に含めて行っているという回答をあわせると、平成 13 年度は 25 機関であったが、平成 16 年度の調査では、約倍近くの 47 機関に増加していた。

表 2 に後期中等教育機関の教員が参加した研修の内容について、後期中等教育機関別に割合を示した。この割合は、それぞれの内容毎に後期中等教育機関の教員が参加したという回答があった教育センターの数を、表 1 に示した研修を「行っている」、「より広いテーマの中に含めて行っている」という回答の合計 47 機関で除して求めたものである（以下研修に関する割合は同様の分母を使用して求めている）。

後期中等教育機関別にみると、公立高等学校の場合、約 8 割の教育センターで「障害の特性」「指導内容・方法」に関する研修に教員が参加しているという回答が示された。割合の違いはあるが、同様の傾向は、私立高等学校、高等養護学校及び養護学校高等部においても示されており、「障害の特性」「指導内容・方法」に関する研修に参加する教員が多いことを示

している。また、高等養護学校及び養護学校高等部の教員が参加する割合は、他の機関よりも全体的に高い傾向があり、ニーズの高さがうかがわれる。特に、公立高等学校の教員と比較すると、「アセスメント」「個別の指導計画」に関する内容において差がみられている。「障害の特性」「指導内容・方法」はより全般的な研修であると考えられ、それに比べ「アセスメント」「個別の指導計画」に関する研修は、より専門的な内容であると考えられる。高等養護学校及び養護学校高等部の教員の方が公立高等学校の教員よりもより専門的な研修に参加する割合が高いと考えられる。

高等養護学校及び養護学校高等部には、LD、ADHD、HFAの生徒が在籍していることもあるが、近年ではセンター的役割の中で地域の学校の相談に応じているところもある。研修としては、特に後期中等教育段階の、LD、ADHD、HFAの生徒にターゲットを絞ったものよりも、より広くこの段階の生徒のことも含めた研修が多いことが表1において示されている。高等養護学校及び養護学校高等部の教員が、これらの研修に参加する際に、自校に在籍する生徒を想定して参加しているだけでなく、センター的役割を果たすことを考えて、研修に参加している可能性もあるものと思われる。

表1 研修の実施状況

	行っているより広いテーマに含めている 行っていない		
平成13年度	11	14	31
平成16年度	14	33	7

表2 後期中等教育機関の教員が参加した研修の内容について

	障害の特性	アセスメント	指導内容・方法	個別の指導計画作成	支援体制作り	その他
公立高等学校	84.4	44.0	80.1	22.0	44.0	2.1
私立高等学校	14.9	8.5	12.8	2.8	10.6	0.0
高等養護・養護高等部	88.7	61.7	85.1	41.1	56.7	2.1
その他	4.3	2.1	4.3	0.0	4.3	0.0

表3に後期中等教育機関の教員が参加した講座数、表4に研修を受講した後期中等教育機関の教員数を示した。後期中等教育機関の教員が参加した講座数では、1～2講座への参加という回答の割合が高いが、11講座以上に参加しているという回答も認められた。研修を受講した後期中等教育機関の教員数では、10名以下という回答が最も高いが、公立高等学校の場合、11講座以上という回答も12.8%認められた。

表3 後期中等教育機関の教員が参加した講座について

	公立高等学校	私立高等学校	高等養護・養護高等部
1～2 講座	44.7	10.6	30.1
3～4 講座	10.6	1.4	11.7
5～6 講座	6.4	0.0	6.7
7～8 講座	4.3	2.1	1.1
9～10 講座	4.3	2.1	3.2
11 講座以上	6.4	6.4	4.3

表4 研修を受講した後期中等教育機関の教員について

	公立高等学校	私立高等学校	高等養護・養護高等部
10 名以下	28.4	15.6	24.1
11～20 名	15.6	0.0	12.8
21～30 名	14.2	0.0	6.0
31～40 名	2.1	2.1	1.1
41～50 名	0.0	0.0	1.1
51 名以上	12.8	0.0	4.3

表5に後期中等教育段階の生徒の教育相談を実地した教育センターの数と割合を、平成13年度の調査結果と併記して示した。平成13年度の調査では、対象に軽度知的障害も含めて尋ねていたにもかかわらず、平成16年度調査の結果の方が、後期中等教育段階の生徒の教育相談を実施した教育センターの数は増加していた。平成16年度では回収した6割前後の教育センターで、後期中等教育段階のLD、ADHD、HFAの生徒の教育相談が行われていることがわかった。

表5 教育相談を実施した教育センターの数

生徒の在籍先	平成13年度	平成16年度
高等学校（公立・私立）	20(35.7)	32(59.3)
高等養護・養護高等部	14(25.0)	34(63.0)
相談を実施した教育センターの数	27(48.2)	35(64.8)

() 内は各年度の調査の回収数で除した割合

表6に後期中等教育段階の生徒の教育相談内容の内訳を、平成13年度の調査結果と併記して示した。表で示した数は、当該の教育相談の内容を扱った教育センター数であり、来談者の数ではない。結果をみると、学業に関する相談内容が増加しているが、それ以外はあまり変化していないことがわかる。教育相談の内容としては、「学業」「進路」「問題行動」に関する相談が、多くの教育センターで取り扱われた内容であることがわかる。

表7に対象別の相談内容の内訳、表8に後期中等教育機関別の相談内容の内訳を示した。表7、8は来談者数を示したものである。ただし、この来談者数は、重複した相談内容であった場合、2重にカウントしている（例えば、ある人からの相談が学業と進路に関する相談であった場合、「学業」「進路」それぞれでカウントしている）。表7からLDの生徒の場合、「学業」に関する相談内容が多いことがわかる。いずれかの障害が疑われる生徒の場合、「その他」が128名と多いが、これは1つのセンターの回答で119名であったことに起因している。相談内容がどのようなものであったのかは記述がないため不明である。相談内容は、LDの場合「学業」「進路」、ADHDの場合「問題行動」、HFAの場合「学業」「問題行動」、いずれかの疑いとされた生徒の「その他」を除けば、全ての対象で「学業」「進路」「問題行動」「不登校」に関する相談が多かった。

表8の後期中等教育機関別の相談内容の内訳をみると、高等学校に在籍する生徒に関する相談が多いことがわかる。相談内容としては、「その他」を除くと、「学業」「進路」「問題行動」に関する相談が多かった。一方、高等養護学校及び養護学校高等部に在籍する生徒の相談では、「その他」を除くと、「問題行動」に関する相談が比較的多かった。

表6 教育相談のあったセンター等における相談実施（教育センターの数）

相談内容	学業	進路	友人関係	不登校	問題行動	その他
平成13年度	14	13	10	9	13	6
平成16年度	23	15	7	9	13	3

表7 対象別の相談内容の内訳（来談者数）

相談内容	学業	進路	友人関係	不登校	問題行動	その他
LD	6	6	1	0	0	0
ADHD	2	3	3	1	7	0
HFA	12	6	4	3	15	0
いずれかの疑い	22	18	2	10	15	128

表8 後期中等教育機関別の相談内容の内訳（来談者数）

在籍機関	学業	進路	友人関係	不登校	問題行動	その他
高等学校（公立・私立）	38	26	6	12	25	112
高等養護・養護高等部	4	7	4	2	12	16

表9及び表10に後期中等教育機関別の来談者数と延べ相談件数を示した。高等学校に在席する生徒の場合、いずれかの疑いの生徒が171名と他と比べて極端な値を示しているが、1つの教育センターで119名という回答があったことが影響している。しかしながら、この教育センターの値を除いても52名となり、他の対象よりも多い。このような傾向は高等養護学校及び養護学校高等部の場合も同様であった。また、いずれかの疑いを除くと、高等学校では、HFAの生徒の相談に関する来談者が多い傾向があった。HFAの場合、他の対象に比べ、比較的周囲が違和感を感じるような目立った行動特徴があり、相談に訪れる傾向が高くなるのかもしれない。

表9 高等学校（公立・私立）の在籍者の相談に関する対象別内訳

	来談者数	延べ相談件数
LD	11	16
ADHD	15	24
HFA	36	76
いずれかの疑い	171	1413

表10 高等養護・養護学校高等部の在籍者の相談に関する対象別内訳

	来談者数	延べ相談件数
LD	2	3
ADHD	1	1
HFA	4	5
いずれかの疑い	24	106

表11に、現在必要であるとする取り組みと今後必要となると考える取り組みについて、自由記述で回答されたものを整理して主なものを示した。ここで示された数は、指摘があった件数である。なお、カテゴリーは以下の基準により選定した。

理解推進：特別支援教育に関する理解、障害に関する理解、障害の特性に関する理解などを含めた。なお、研修を通して行うという記述がある場合もここに含めた。

支援体制の整備：校内外の支援態勢に関する記述もしくは関連機関との連携や音とワーク作りを含めた。ただし、進路に関するものは移行支援を含めた。

計画作り：個別の指導計画、個別の教育支援計画のいずれかに関する記述があったものを含めた。個別の移行支援計画は、移行支援を含めた。

移行支援：就労、進路、個別の移行支援計画、進路に係る諸機関との連携を含めた。

具体的な指導内容・方法：指導内容・方法に関する記述、対応の仕方に関する記述がある場合にここに含めた。

本結果をみると、現在必要であるとする取り組みとして、最も多く回答されたのは、障害もしくは障害特性等に関する「理解推進」であった。今後、後期中等教育段階におけるLD、ADHD、HFAの生徒への取り組みを進めるためには、高等学校等にLD、ADHD、HFAの生徒が在席していることや特別な支援が必要であること、現在小・中学校で取り組まれている支援体制の整備に関すること、これらの生徒の特性など、基本的な事項について理解を促す段階であると思われる。また回答の中には、一般の教員に対する理解推進だけでなく、管理職に対する理解推進や周囲の生徒に対する理解推進なども含まれていた。

次いで多く回答されたのは、「具体的な指導内容・方法」に関することであった。LD、ADHD、HFAの生徒や疑いのある生徒が在席している以上、これらの生徒に対してどのような指導をどのように行うのかといったことは、当該機関の教員にとって差し迫った課題であろう。

一方、今後必要となる取り組みについては、「支援体制の整備」と「移行支援」が多く回答された。「支援体制の整備」は、小・中学校において現在取り組まれている内容である。小・中学校の成果を生かした取り組みの必要性を感じているものと思われる。「移行支援」については、現状で特に困難を示す課題でもあると思われる。後期中等教育機関側の要因としては、高等養護学校及び養護学校高等部を除いて、作業学習や職場実習等を含めた就労に関する支援に力を入れている機関はあまりみられない。また、この段階までに自分の進路に対する適性が理解できるような教育を受けてきた生徒は、通常の生徒も含めて少ないと考えられる。一方社会側の要因として、LD、ADHD、HFAのある人の場合、就労に関して困難さに応じた支援が準備されているわけではない。人によっては、療育手帳等の取得を望む人もいるが、多くの都道府県では取得の対象とならない場合も多い。学校の内外で今後検討する事項が多い問題であると考えられる。

また、表11には含めていないが、今後必要となる取り組みの中には「高等学校に通級指導教室を作る」「対応できる学校や学級の設置」「性教育に関する取り組み」「二次障害の予防や対応」「生涯に対する自己認識や自己理解」「自己肯定感の向上」などの意見もあった。これらの回答は少数の記述であったが、重要な課題であると考えられる。

表 11 現在必要である取り組みと今後必要となる取り組みについて

	現在必要である取り組み			今後必要となる取り組み		
	LD	ADHD	HFA	LD	ADHD	HFA
理解促進	23	23	23	5	5	4
支援体制の整備	11	10	10	19	18	18
計画作り（指導計画，支援計画）	3	3	3	6	6	6
移行支援	7	9	9	16	17	20
具体的な指導内容・方法	17	14	15	12	11	11
記述のあった教育センターの数	47	48	38	45	46	47

本調査の結果から、以下のことが示唆された。

- 1) 研修の中に、LD、ADHD、HFAの後期中等教育段階に関する内容を含める教育センターが増加している傾向がある。
- 2) 後期中等教育機関の教員が参加している研修の内容としては、「障害の特性」「指導内容・方法」の割合が高かったが、高等養護学校もしくは養護学校高等部の教員の場合、これに加えて、「アセスメント」「支援体制作り」に関する研修に参加している割合も高い。高等養護学校もしくは養護学校高等部の教員は、高等学校の教員に比べ、比較的専門的な内容も含めて参加している。
- 3) 後期中等教育段階のLD、ADHD、HFAもしくはいずれかの障害が疑われる生徒の教育相談を実施していると回答した教育センターは、平成13年度調査と比較すると増加している。相談の内容としては、特に「学業」に関する相談に応じた教育センターが増えている傾向がある。
- 4) 対象別に教育相談の内容をみると、いずれかの障害が疑われる生徒が多く、多くの生徒は診断もしくは判断を受けていない生徒であると考えることができる。また、高等養護学校もしくは養護学校高等部に在席する生徒の相談よりも高等学校に在席する生徒の相談が多い傾向がある。相談内容には、「学業」「進路」「問題行動」が多くみられた。
- 5) 現在必要である取り組みは、「理解推進」を進めること、「具体的な指導内容・方法」を明確にすることであり、今後必要となる取り組みとしては、「支援体制の整備」「移行支援」である。支援態勢を構築できる下地を作りながら、在席している生徒に対して、体制を整備すること、移行に関する支援を充実させることが重要と考えていることがわかった。